

イーストスプリング・  
アジア・オセアニア  
公益インフラ債券ファンド  
(毎月決算型) / (年2回決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

受益者のみなさまへ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の公益およびインフラ関連の債券に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。当作成対象期間につきましてもこれに沿った運用を行ってまいりました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

作成対象期間 2019年11月21日～2020年5月20日

(毎月決算型)

第54期 2019年12月20日決算 第57期 2020年3月23日決算  
第55期 2020年1月20日決算 第58期 2020年4月20日決算  
第56期 2020年2月20日決算 第59期 2020年5月20日決算

(年2回決算型)

第10期 2020年5月20日決算

(毎月決算型)

日経新聞掲載名: アジア公益債

第59期末	基準価額	8,328円
	純資産総額	208百万円
第54期～ 第59期	騰落率	-1.9%
	分配金合計	180円

(年2回決算型)

日経新聞掲載名: アジア公益2

第10期末	基準価額	9,995円
	純資産総額	880百万円
第10期	騰落率	-1.9%
	分配金合計	0円

(注)騰落率は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

<https://www.eastspring.co.jp/>

[お問い合わせ先]

電話番号: 03-5224-3400

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)

当ファンドは、信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供することを定めております。運用報告書(全体版)は、下記の手順で閲覧、ダウンロードすることができます。なお、書面をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

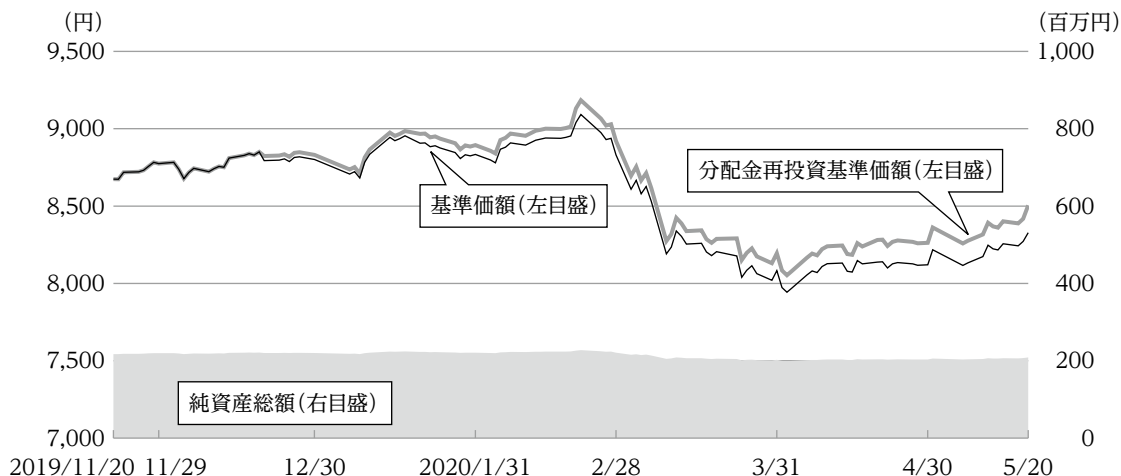
ホームページにアクセス ⇒ 「ファンド情報」を選択 ⇒ ファンド名を選択 ⇒ 「目論見書・月報・運用報告書等」の「運用報告書(全体版)」を選択

## 運用経過

(毎月決算型)

基準価額等の推移について

(2019年11月21日～2020年5月20日)



第54期首	8,674円
第59期末	8,328円 (既払分配金180円)
騰落率	-1.9% (分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、作成期首の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

## 基準価額の主な変動要因

当作成期の基準価額は下落しました。

下落要因

- ・アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債の価格が下落(利回りは低下)したこと。
- ・アジア・オセアニア地域の通貨が対円で下落したこと。

# 1万口当たりの費用明細

(2019年11月21日～2020年5月20日)

項目	第54期～第59期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	72円	0.842%	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率 作成期間の平均基準価額は、8,573円です。
(投信会社)	(35)	(0.410)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(35)	(0.410)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	( 2)	(0.022)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	6	0.070	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(保管費用)	( 2)	(0.019)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管 および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	( 2)	(0.023)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印刷)	( 2)	(0.028)	目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等
(その他1)	( 0)	(0.001)	信託管理事務に係る手数料
合計	78	0.912	

(注1) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

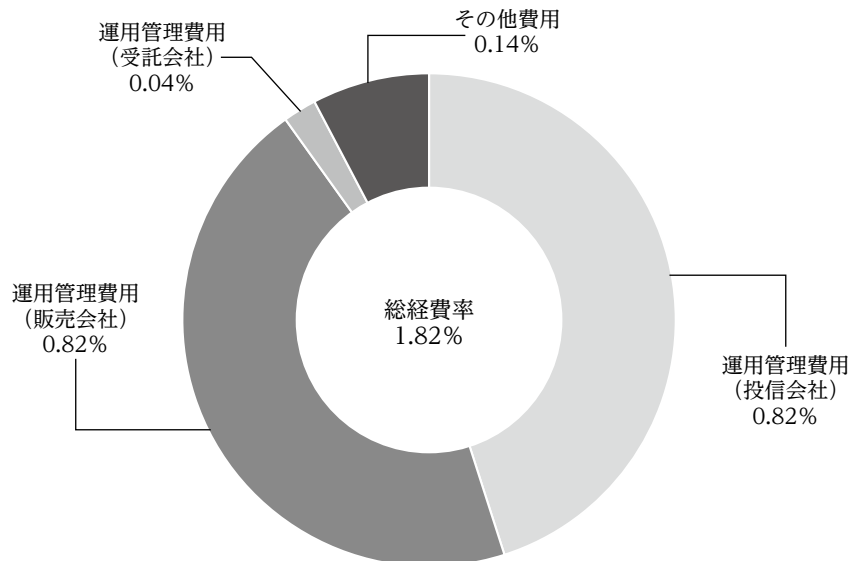
(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含まず。

## (参考情報)

### ■総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.82%です。



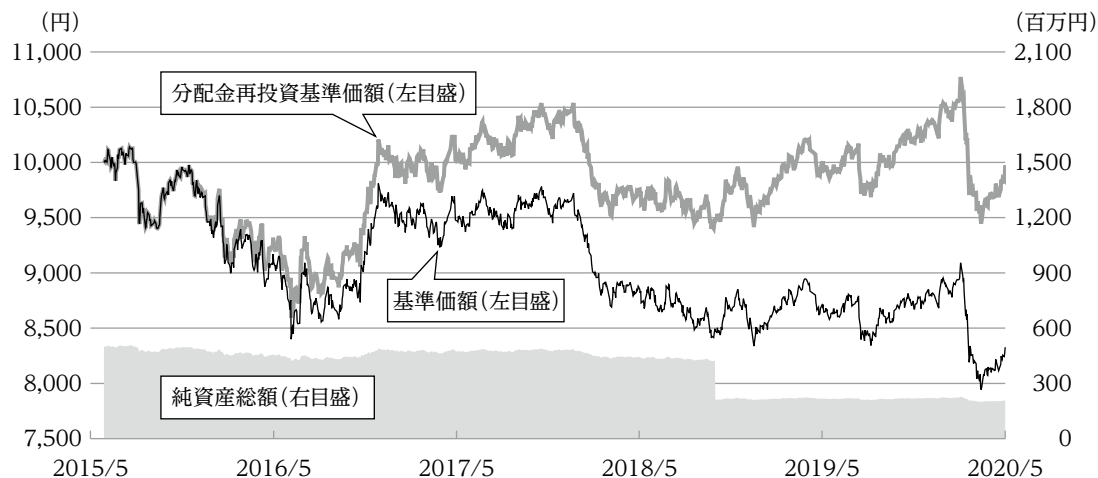
(注) 各費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## 最近5年間の基準価額等の推移について (2015年5月20日～2020年5月20日)



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、設定日の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

決算日		2015/6/16 設定日	2016/5/20	2017/5/22	2018/5/21	2019/5/20	2020/5/20
基準価額	(円)	10,000	9,095	9,468	8,852	8,709	8,328
期間分配金合計（税引前）	(円)	—	180	360	360	360	360
分配金再投資基準価額の騰落率(%)		—	-7.3	8.3	-2.8	2.5	-0.3
純資産総額	(百万円)	500	454	473	442	217	208

(注) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定当初の元本額を記載しております。

\* 当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

## 運用経過

(年2回決算型)

基準価額等の推移について

(2019年11月21日～2020年5月20日)



第10期首	10,192円
第10期末	9,995円 (既払分配金0円)
騰落率	-1.9% (分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、期首の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

## 基準価額の主な変動要因

当期の基準価額は下落しました。

下落要因

- ・アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債の価格が下落(利回りは低下)したこと。
- ・アジア・オセアニア地域の通貨が対円で下落したこと。

## 1 万口当たりの費用明細

(2019年11月21日～2020年5月20日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	86円	0.842%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は、10,159円です。
(投信会社)	(42)	(0.410)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(42)	(0.410)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	( 2)	(0.022)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	6	0.055	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保管費用)	( 2)	(0.019)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管 および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	( 1)	(0.006)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印刷)	( 3)	(0.030)	目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等
(その他1)	( 0)	(0.001)	信託管理事務に係る手数料
合計	92	0.897	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

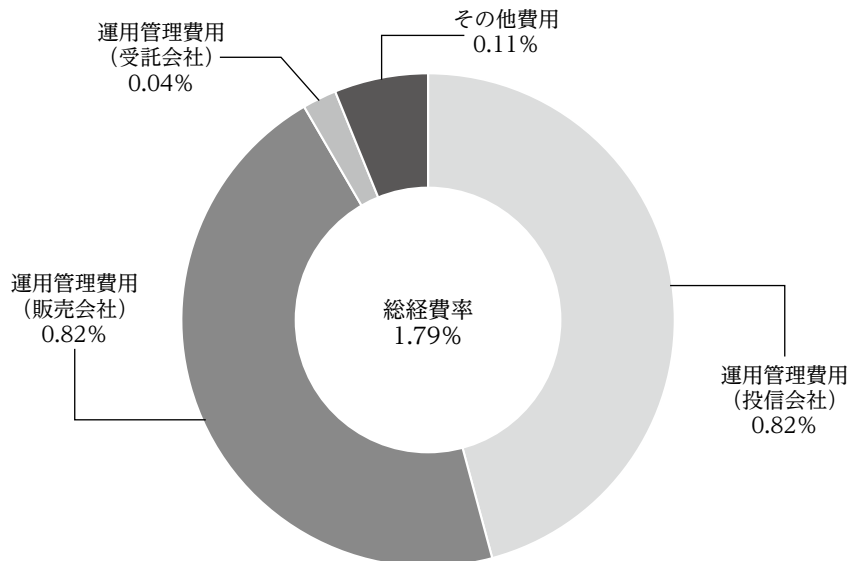
(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(参考情報)

■総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.79%です。



(注) 各費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

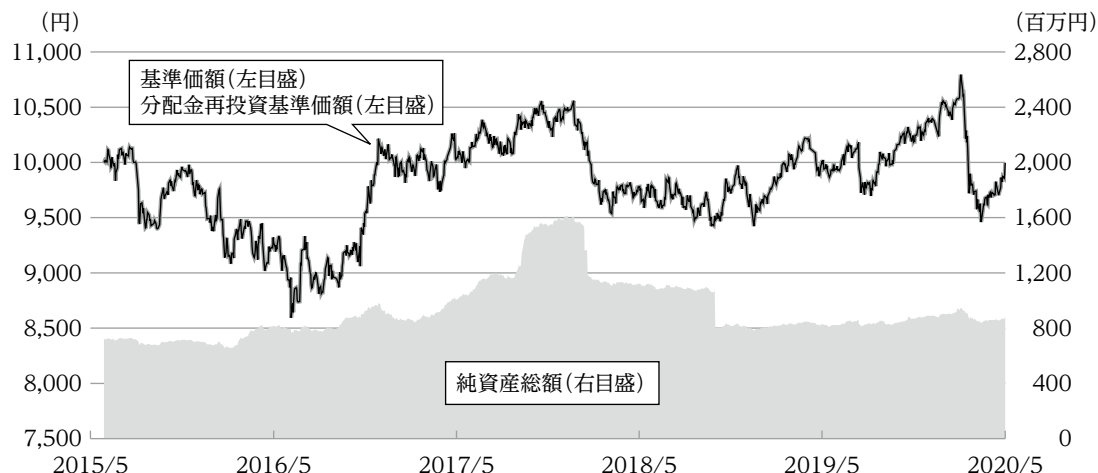
(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。



## 最近5年間の基準価額等の推移について (2015年5月20日～2020年5月20日)



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、設定日の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

決算日	2015/6/16 設定日	2016/5/20	2017/5/22	2018/5/21	2019/5/20	2020/5/20
基準価額 (円)	10,000	9,274	10,052	9,781	10,015	9,995
期間分配金合計(税引前) (円)	—	0	0	0	0	0
分配金再投資基準価額の騰落率(%)	—	-7.3	8.4	-2.7	2.4	-0.2
純資産総額 (百万円)	719	816	1,011	1,122	829	880

(注) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定当初の元本額を記載しております。

\*当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

### アジア・オセアニア地域の債券市場 米ドル建て社債：

当（作成）期のアジア・オセアニア地域の米ドル建て社債の価格は下落（利回りは上昇）しました。

当（作成）期初から2020年1月中旬にかけて、リスク資産選好の動きとなったことから債券利回りは低下し、社債スプレッドは縮小しました。しかしその後、新型コロナウイルスの感染拡大を受けてリスク回避姿勢が強まり、社債スプレッドは拡大しました。米国債利回りは逃避需要の増加や金融緩和を背景に3月上旬にかけて低下しましたが、その後は資金流動性の懸念から世界的に国債の利回りが急上昇するなど、金融市場では混乱が続く、米連邦準備制度理事会（FRB）は3月に2回にわたって緊急利下げを行いました。3月末以降は、米政府が総額2兆米ドルに上る経済対策法を成立させたことや、感染拡大のペースが欧米で鈍化したことなどを受けて投資家心理が回復し、当（作成）期末にかけてアジア・オセアニア地域の米ドル建て社債の利回りは低下し、社債スプレッドは縮小傾向となりました。

### 現地通貨建て債券：

アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券の価格は、インドネシアを除き概ね上昇（利回りは低下）しました。

新型コロナウイルスの感染拡大による景気後退懸念から、各国で利下げが相次ぎ、当（作成）期初から2020年3月初めにかけて、多くのアジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券の利回りは低下しました。しかし、3月中旬には世界的な資金流動性の懸念から、国債を売って現金化する動きが強まり、利回りは急上昇しました。市場の混乱を受けて、主要国の中央銀行は資産買入れプログラムの導入など大量の資金供給を表明し、その後利回りは低下しました。しかし、インドネシアでは外国人投資家の資金流出が続き、3月下旬にかけて利回りが急上昇しました。4月以降、オーストラリアの利回りはやや上昇しましたが、その他の国の利回りは当（作成）期末にかけて低下しました。

### 為替市場

アジア・オセアニア地域の多くの通貨は、対円、対米ドルともに下落しました。特に2020年3月中旬以降は米ドルの資金調達需要が高まり、対米ドルで急落しました。大手銀行の経営不振や新型コロナウイルス感染拡大を受けた全土封鎖が嫌気されたインド、債券・株式市場から外国人投資家の大規模な資金流出がみられたインドネシアなどの通貨は大幅下落となりました。

## ポートフォリオについて

### イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド

(毎月決算型) / (年2回決算型)

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。当(作成)期もイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資は行いませんでした。

### イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド

主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。当(作成)期は、フィリピン国債や、シンガポールの海運会社が発行する米ドル建て債券の保有がプラスとなった一方で、インドの電力会社が発行する現地通貨建て債券、フィリピンの港湾運営会社が発行する米ドル建て債券などはマイナス要因となりました。

## ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

## 分配金について

分配金額は、基準価額水準・市況動向等を勘案して、以下の通りとさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

分配原資の内訳（1万口当たり、税引前）  
（毎月決算型）

項目	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
	2019年11月21日 ～2019年12月20日	2019年12月21日 ～2020年1月20日	2020年1月21日 ～2020年2月20日	2020年2月21日 ～2020年3月23日	2020年3月24日 ～2020年4月20日	2020年4月21日 ～2020年5月20日
当期分配金 (円)	30	30	30	30	30	30
(対基準価額比率) (%)	0.340	0.336	0.331	0.365	0.367	0.359
当期の収益 (円)	30	30	30	26	23	30
当期の収益以外 (円)	—	—	—	3	6	—
翌期繰越分配対象額 (円)	496	503	509	506	500	506

（年2回決算型）

項目	第10期
	2019年11月21日 ～2020年5月20日
当期分配金 (円)	—
(対基準価額比率) (%)	—
当期の収益 (円)	—
当期の収益以外 (円)	—
翌期繰越分配対象額 (円)	1,940

(注1) 「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金（税引前）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3) —印は該当がないことを示しています。

## 今後の運用方針について

### イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド (毎月決算型) / (年2回決算型)

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を組み入れることにより、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。引き続き、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を中心に投資を行う方針です。

### イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド

新型コロナウイルスの感染拡大が経済に与える影響により、市場の変動性が高まる可能性があります。一方で、世界的に感染拡大が落ち着けば、各国の前例のない金融緩和や財政措置により景気見通しの改善につながると予想しています。しかし、当面は成長鈍化や格下げ懸念がある中で、銘柄選択が重要であると考えています。中期的にアジア・オセアニア地域の公益・インフラ関連セクターにつ

いては前向きの見方を維持しており、債券価格が下落するような局面は発行会社の財務状況が安定的または改善傾向にある銘柄を組み入れる好機とみています。マザーファンドでは米ドル建て債券の組入比率を高め維持しており、米ドルは今後も堅調に推移するとみています。

現地通貨建て債券については、インド、インドネシアなどの高利回り債券の組入比率を高位で維持する方針です。これらの国における公益・インフラ事業への需要は高く、関連企業は今後も恩恵を受けるものとみており、経済を取り巻くファンダメンタルズについても相対的に好調を維持すると考えています。

### イーストスプリング・インド公益インフラ 債券マザーファンド

引き続き、相対的に格付の高いインドルピー建て社債を中心に投資を行っていく方針です。安全性や流動性を重視しつつ、機動的なデュレーション管理と個別発行体に対するクレジット調査に基づく銘柄選択により、収益の最大化を目指して運用を行って参ります。

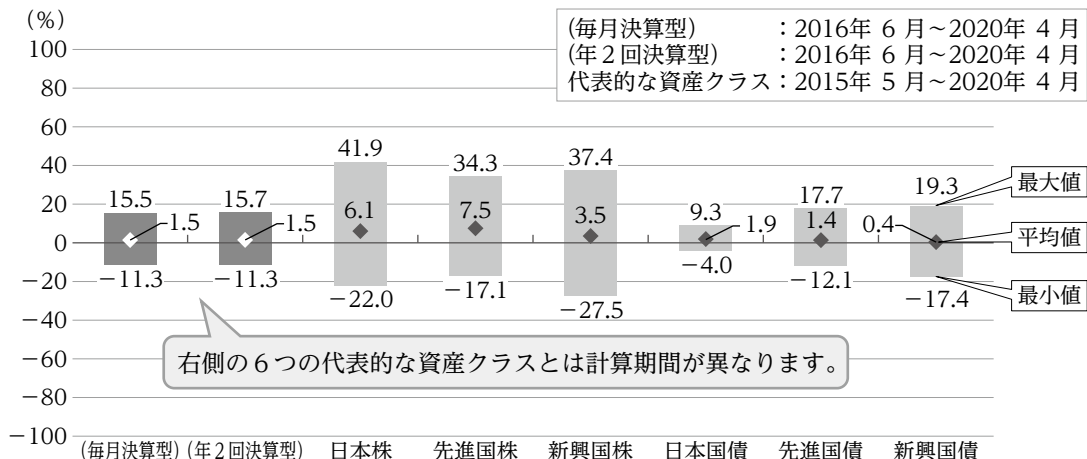
## お知らせ

該当事項はありません。

## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2015年6月16日から2025年5月20日まで	
運用方針	<p>イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドおよびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券（以下、「公益インフラ債券」ということがあります。）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。</p>	
主要投資対象	<p>イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド （毎月決算型）／ （年2回決算型）</p>	<p>イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。 また、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券のみに投資する場合があります。</p>
	<p>イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド</p>	<p>日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券を主要投資対象とします。</p>
	<p>イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド</p>	<p>インドの公益インフラ債券を主要投資対象とします。</p>
運用方法	<p>イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド （毎月決算型）／ （年2回決算型）</p>	<p>以下の投資制限のもと運用を行います。 ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p>
	<p>イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド</p>	<p>以下の投資制限のもと運用を行います。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p>
	<p>イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド</p>	<p>以下の投資制限のもと運用を行います。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p>
分配方針	<p>（毎月決算型）原則として毎月20日（休業日の場合は翌営業日） （年2回決算型）原則として、毎年5月20日および11月20日（休業日の場合は翌営業日） 各ファンドの毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。</p>	

## (参考情報) 代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスについて、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	JPMorganGBIグローバル (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。
新興国債	JPMorganGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を当社が円換算したものです。

## ファンドデータ

(毎月決算型)

### 当ファンドの組入資産の内容

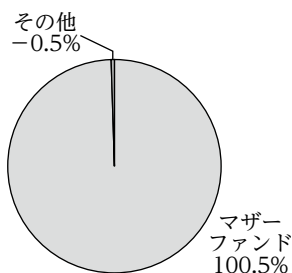
組入ファンド

(組入銘柄数：1銘柄)

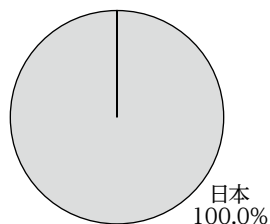
ファンド名	第59期末 2020年5月20日
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	100.5%

(注)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

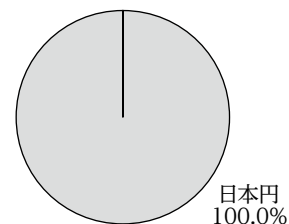
資産別配分



国別配分



通貨別配分



(注1)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2)資産別配分において未払金等の発生により「その他」の数値がマイナスになることがあります。

### 純資産等

項目	第54期末 2019年12月20日	第55期末 2020年1月20日	第56期末 2020年2月20日	第57期末 2020年3月23日	第58期末 2020年4月20日	第59期末 2020年5月20日
純資産総額 (円)	219,981,297	222,790,462	226,150,111	204,614,296	203,611,611	208,373,608
受益権総口数 (口)	250,158,331	250,159,266	250,160,916	250,199,420	250,208,708	250,208,638
1万口当たり基準価額(円)	8,794	8,906	9,040	8,178	8,138	8,328

\* 当作成期中 (第54期～第59期) において追加設定元本額は51,410円、一部解約元本額は1,065円です。



## ファンドデータ

(年2回決算型)

### 当ファンドの組入資産の内容

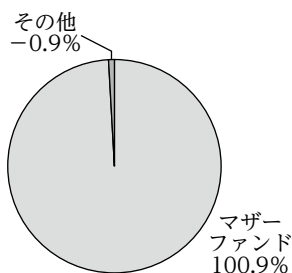
組入ファンド

(組入銘柄数：1銘柄)

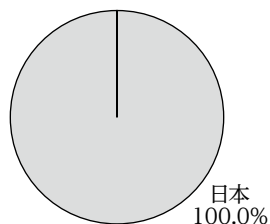
ファンド名	第10期末 2020年5月20日
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	100.9%

(注)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

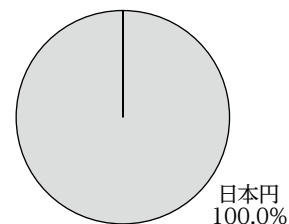
資産別配分



国別配分



通貨別配分



(注1)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2)資産別配分において未払金等の発生により「その他」の数値がマイナスになることがあります。

### 純資産等

項目		第10期末 2020年5月20日
純資産総額	(円)	880,266,860
受益権総口数	(口)	880,707,777
1万口当たり基準価額	(円)	9,995

\*当期中において追加設定元本額は61,109,451円、一部解約元本額は31,249,510円です。

## 組入上位ファンドの概要

### <イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド>

基準価額の推移(2019年5月21日～2020年5月20日)

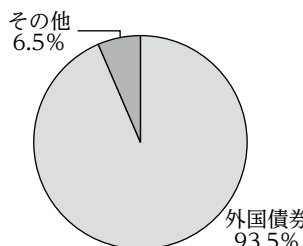


組入上位10銘柄(組入銘柄数：29銘柄)

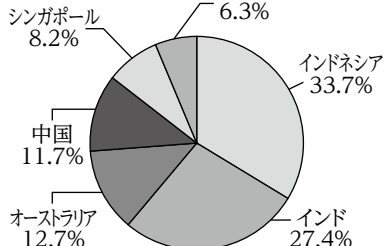
(2020年5月20日現在)

銘柄名	種別	利率	償還日	国・地域	比率
AUSNET SERVICES HOLDINGS	社債	5.750%	2076/3/17	オーストラリア	8.0%
RURAL ELECTRIFICATION	社債	8.370%	2020/8/14	インド	6.6%
POWER FINANCE CORPORATION	社債	8.450%	2020/8/10	インド	6.6%
POWER GRID CORPORATION OF INDIA	社債	8.930%	2025/10/20	インド	6.1%
JASA MARGA	社債	7.500%	2020/12/11	インドネシア	3.9%
WESTPAC BANKING CORPORATION	社債	5.000%	—	オーストラリア	3.9%
ROYAL CAPITAL BV	社債	4.875%	—	フィリピン	3.7%
SINGAPORE TECHNOLOGIES TELEMEDIA	社債	5.000%	—	シンガポール	3.7%
BANK MAYBANK INDONESIA	社債	8.000%	2022/7/11	インドネシア	3.4%
PERUSAHAAN LISTRIK	社債	7.700%	2022/7/11	インドネシア	3.4%

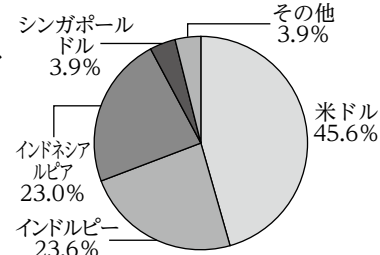
資産別配分



国別配分



通貨別配分



(注1)組入上位10銘柄、資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する割合、国別配分の比率は組入銘柄の総額に対する割合です。国・地域は、BloombergのCountry of Riskで分類しています。

(注2)償還日に「-」と表示されている銘柄は償還期限の定めのない永久債です。

\*組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書(全体版)でご覧いただけます。

## 1 万口当たりの費用明細

(2019年5月21日～2020年5月20日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) その他費用	11円	0.098%	(a) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数 期中の平均基準価額は、10,823円です。
(保管費用)	(11)	(0.097)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(その他1)	(0)	(0.001)	信託管理事務に係る手数料
合計	11	0.098	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。